

3月議会における「再開発事業に関する調査特別委員会」の中間報告



委員会メンバー

向かって左から、

高橋 誠、
勝山 修、
木下健二、
吉田耕造、
岡安謙典、
○末永弘之、
武本淑男、
森下寛明、
○小栗興治、
米井知博、

意見の違い、黙つて応えなし

三月議会で行った「再開発事業に関する調査特別委員会」の中間報告を行います。

一月十七日には、市長、街づくり会社社長、準備組合、第三街区組合、中央組合の理事長、商業開発及び中央開発の社長、副理事長、熊谷組や都市設計連合や、組合事務局、市職員など多数に参加してもらい、「資金不足の原因」や「過大補償費・差損の仕組み」「土地斡旋業者の仲介」「補助金の使い方」などの事実関係を調査しましたが、結果としては、熊谷組と都市設計連合の関係者、及び、組合関係者一人が参加できませんでした。質疑の中で、組合内部での事実関係の証言の違い、また、Aさんと津山市長、街づくり会社社長と、あまりにも意見が違ひすぎる問題が幾つかありました。

特に、「資金不足が起こったときの、それぞれの機構や関係者の対応」とか

「資金不足を起こした決裁のあり方」「組合内部での役員会のあり方」さらに「行政関係などへの相談のあり方」などは、重大な食い違いがあります。

また、資金の流れをつくつたり、差損（権利者の側は、必要経費と称する）をおこしてまで事業推進したり、資金不足が判明しているにもかかわらず事業推進を続けてきた責任の所在、土地斡旋業者の仲介の経過など、きわめて大切な決裁のあり方については、誰もが答弁をしないという異常な事態となっています。

補助金適正化法と補助金の流れ

当委員会は、四回の中間報告を行い、資金の流れ、疑問点の指摘などを報告してきました。それの中間報告で指摘をした幾つかの課題に加えて、アルネビルの工事完成直前から完成直後の平成十年～十一年にかけて、熊谷組から「工事代金がもらえないでの引渡しが